御幸森小学校　概要

御幸森
小学校
広域図

所在地

大阪市生野区桃谷5丁目8番、9番

（大阪市生野区桃谷5-5-37）

土地所有者

大阪市

敷地面積／延べ面積

7,634.53㎡／6,300.18㎡

防火地域

準防火地域

用途地域

第1種住居地域　（一部近隣商業地域）

容積率

300%

建蔽率

80%

アクセス

- JR大阪環状線 桃谷駅
  東へ約1.2km
- JR大阪環状線・近鉄大阪線/奈良線・
  大阪メトロ千日前線 鶴橋駅
  南東へ約1.5km

利用区画を示した平面図

活用可能スペース

- 校舎（屋上およびプールを含む）
- 講堂（3階部分の教室および屋上含む）
- 運動場（遊具・体育倉庫等含む）
- その他の敷地（外構部分等）

・講堂　・８教室　・運動場

活用可能スペースのうち

災害時に開放する避難スペース

「講堂と10教室分のスペース」と
「運動場」を開放する

用途指定スペース

- 備蓄倉庫（講堂２階部分）
- 多目的室（１階部分）
- 図書室（１階部分）
- 倉庫（１階部分・講堂１階部分）

用途指定スペースのうち

・多目的室（2教室相当）

1階

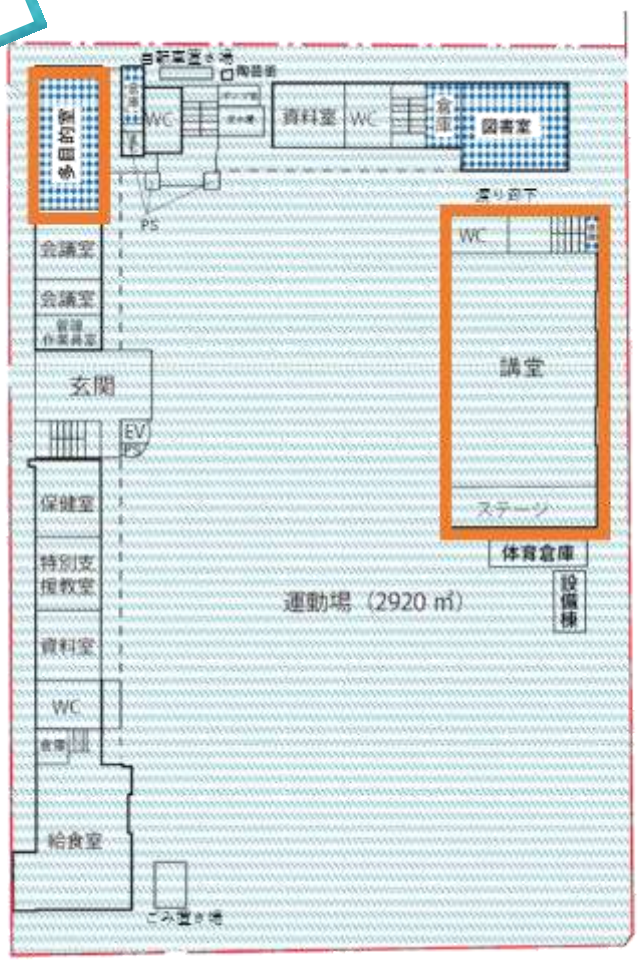

2階

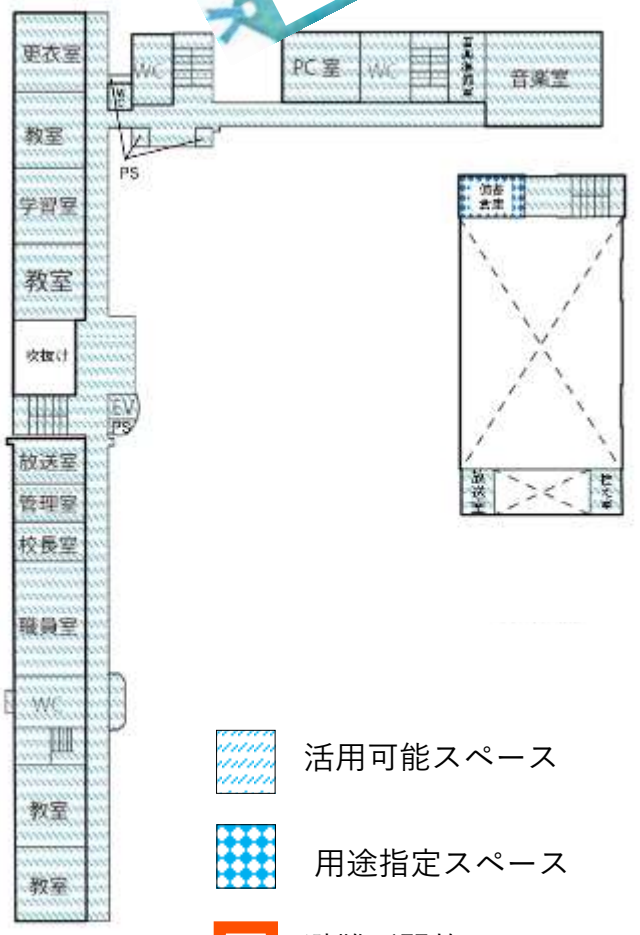

3階

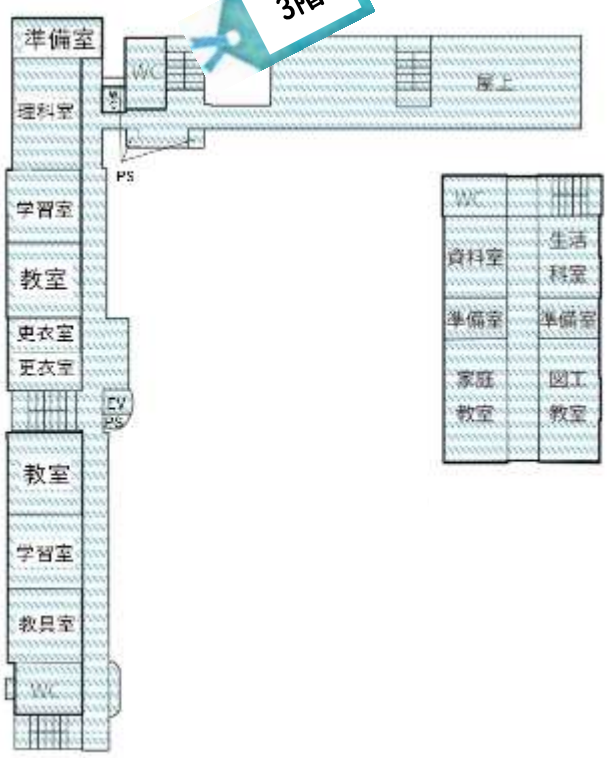

4階

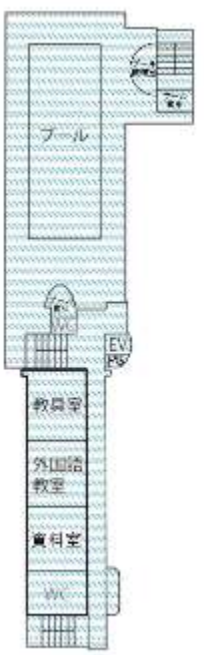

屋上（校舎）

屋上（講堂）

活用可能スペース

用途指定スペース

避難所開放スペース
※太枠のスペースに加え、
運動場と8教室を開放する。

5

活用にあたっての考え方と要件

活用にあたっての基本的な考え方

1 防災拠点

防災拠点としての機能を有することが大前提

2 地域コミュニティ

地域コミュニティ機能の継続

3 パブリックマインド(※)

パブリックマインドを有する事業者と地域連携・地域貢献

4 持続可能性

持続可能な跡地運営のスキームの導入

5 エリアへの波及力

校舎活用の「御幸森エリアへの波及力」の視点

＋

学校跡地を核としたまちづくり構想の「学び」の視点

※パブリックマインド…国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという公共の精神

活用にあたっての要件

前提要件

- 災害時には避難所として開放するとともに、地域の防災拠点の機能を有するもの
- パブリックマインドを持った活用とし、地域と緊密に連携し、地域貢献に資するための地域コミュニティとしての機能を有するもの
- 基本的に校舎施設全体を一括して運営しつつ、かつ持続可能となるもの

望まれる要件

- 人々に居場所と持ち場を提供できる地域包摂的視点を有するもの
- 周辺エリアの特徴・文化を活かした様々な学びの機会や雇用の場の創出へとつなげ、生野区ならではの教育・仕事・暮らしをまち全体で育てていく拠点となるもの
- 周辺エリアとのつながり・波及と地域活性化が見込めるもの

御幸森小学校で特に望まれる要件

- 多文化・多世代が共生できる場所となるもの
- 校区域ならではの文化を活かした、様々な学びの機会が得られる場所となるもの

6 持続可能な運営スキーム

民間のノウハウを活用して、地域および行政との協働により、自律的で持続可能な運営を行います。

ひとつの事業者が区から施設全体を借り上げて運営する形態を基本

小学校全体の企画・投資・マネジメント

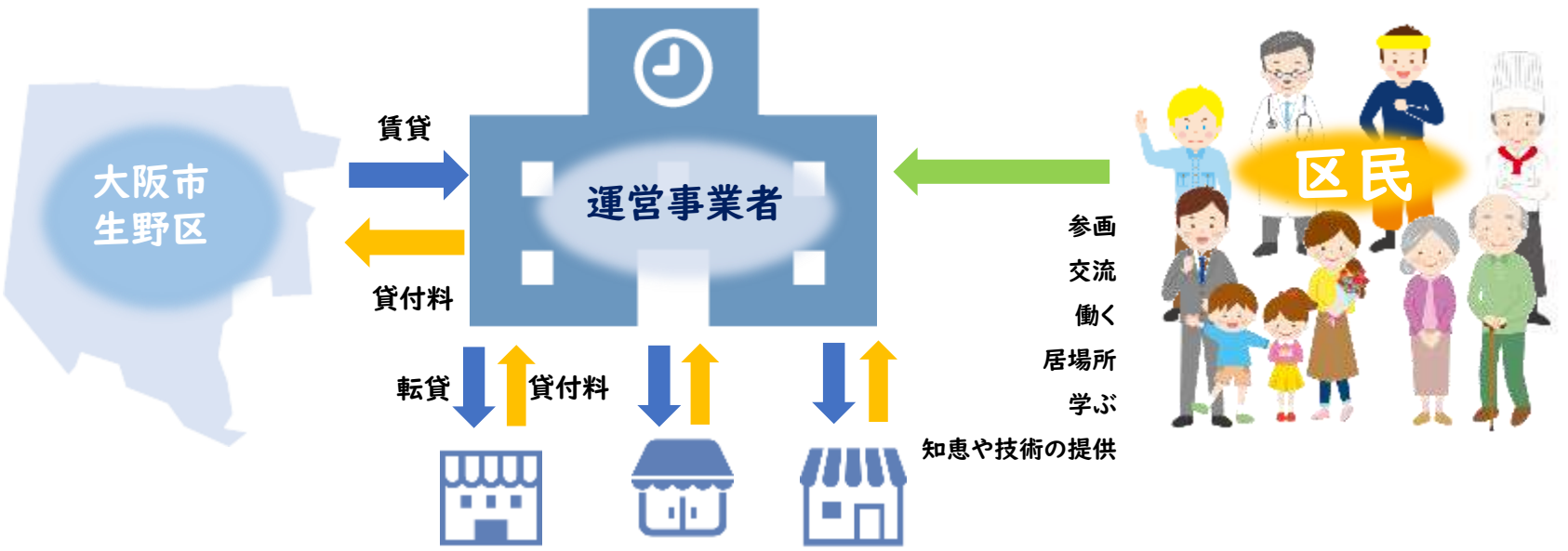

貸付方法	借地借家法上の定期建物賃貸借契約(建物) 民法上の賃貸借契約（建物敷地を除く土地）
貸付期間	20年間
貸付料	437,800円／月（消費税及び地方消費税相当額を含む）

主な費用負担

負担者	費用項目
運営事業者	・事業に伴う改修・改装(初期含む)に要する費用
	・施設全体にかかる維持管理費
	・その他事業に伴う維持管理費等
本市	・施設の大規模改修・修繕費用

防災機能と地域コミュニティ機能

施設の運営にあたり、事業者、地域および行政の三者による協議体を設置し、施設運営全般（防災・地域活動含む）について協議します。

防災機能

災害時に地域住民が安全に避難できるスペースに！

「講堂と10教室分のスペース」と「運動場」を開放する

多目的室（2教室相当分）
＋
校舎のうち「8教室」

地域コミュニティ機能

地域活動を継続的に

これまでの地域活動についても、
可能な限り御幸森小学校跡地において
継続的に実施できるように調整

問合せ先

担当：生野区役所 地域まちづくり課
住所： 〒544-8501
大阪府大阪市生野区勝山南３丁目１－１９
TEL ：06-6715-9017
FAX ：06-6717-1163